

41 国際漁業振興協力事業

【令和7年度予算概算決定額 565（625）百万円】
（令和6年度補正予算額（太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業） 120百万円）

<対策のポイント>

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

<政策目標>

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持 30隻〔令和6年度〕→30隻〔令和10年度〕）

<事業の内容>

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産開発調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

②. 水産物持続的利用推進支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

B：具体的取組支援

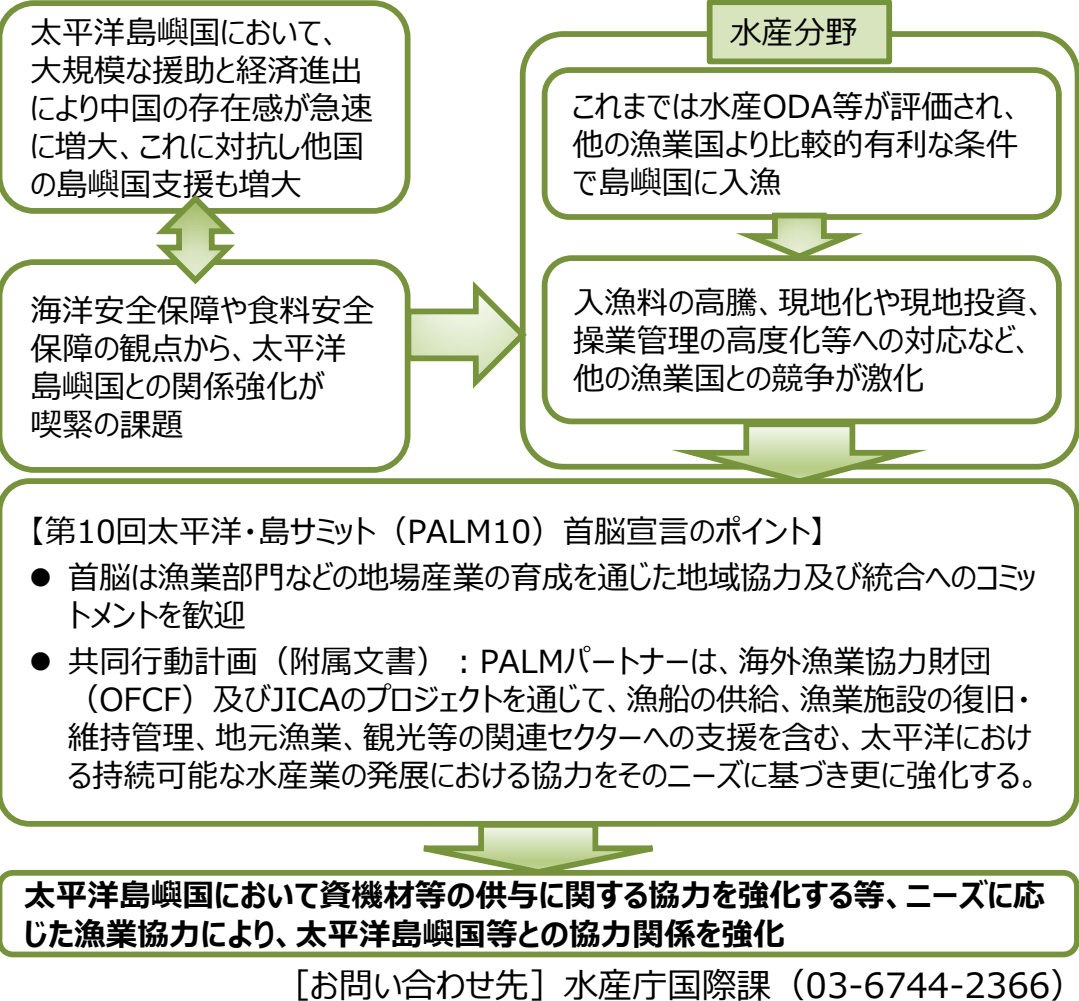
海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の開発・振興のための技術普及及び製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行います。

太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を供与するとともに、当該漁業施設等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

